

自由金利型定期預金（M型）（愛称：スーパー定期）

商品名

自由金利型定期預金（M型）（愛称：スーパー定期）

販売対象

単利型・・・法人および個人、複利型・・・個人のみ

期間

1. 定型方式・・・1ヶ月、2ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年
2. 期日指定方式・・・1ヶ月超5年未満
複利型の預入期間は3年以上5年以下とし、当該期間の個人の預入については定型方式、期日指定方式にかかわらず、全て複利型とさせていただきます。
3. 定型方式の場合は預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取扱いができます。

預入

1. 預入方法・・・一括預入
2. 預入金額・・・1円以上
3. 預入単位・・・1円単位

払戻方法

- ・満期日以後に一括して払い戻します。
- ・複利型の場合、預金の一部について1万円以上万円単位の金額で預入日の6カ月後の応答日以後の任意の日に払い戻すことができます。

利息

1. 適用金利
預入時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。尚、金利設定は3百万円未満と3百万円以上の金額階層別に行います。

2. 利払頻度

〔単利型〕

中間利払日（預入から満期日の1年前の応答日までの間に到来する預入日の1年毎の応答日）以後および満期日以後に分割して支払います。なお中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日から、当該中間利払日の前日までの日数および中間利払利率（約定利率×70%、小数点第3位以下切り捨て）により計算します。

〔複利型〕

満期日以後に一括して支払います。

3. 計算方法…付利単位を1円とした1年を365日とする日割による計算。

（複利型については6ヶ月毎の複利計算）

税金

平成25年1月1日～平成49年12月31日までに受け取る利息には、復興特別所得税（0.315%）が追加課税されることにより、20.315%の税金がかかります。

手数料

—

付加できる特約事項

1. 個人のものはマル優の取扱いができます。
2. 個人の定型方式の自動継続に限り、総合口座の担保とすることができます。
3. なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を加えた利率です。

中途解約時の取扱い

1. 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第3位以下切捨て）により計算（複利型については6ヶ月毎の複利計算）した利息とともに払戻します。ただし、その利率が解約時の普通預金利率を下回る場合、普通預金利率を適用します。

| 預入 期間 | 1ヶ月以上 3年未満もの | 3年以上 4年未満もの | 4年以上 5年未満もの | 5年もの |
|----------|-----------------|----------------|---|---|
| 6ヶ月未満 | 普通預金利率 | 普通預金利率 | 普通預金利率 | 普通預金利率 |
| 6ヶ月以上 | 約定利率×50% | 約定利率×40% | a. 約定利率×40% b. 解約日の6ヵ月 ものの利率×40% (a. bのいずれか 低い利率) | a. 約定利率×30% b. 解約日の6ヵ月 ものの利率×30% (a. bのいずれか 低い利率) |

| | | | | |
|------|----------|----------|--|--|
| 1年〃 | 約定利率×70% | 約定利率×50% | a. 約定利率×50% b. 解約日の1年 ものの利率×50% (a. bのいずれか 低い利率) | a. 約定利率×40% b. 解約日の1年 ものの利率×40% (a. bのいずれか 低い利率) |
| 1年半〃 | 約定利率×70% | 約定利率×60% | a. 約定利率×60% b. 解約日の1年 ものの利率×60% (a. bのいずれか 低い利率) | a. 約定利率×50% b. 解約日の1年 ものの利率×50% (a. bのいずれか 低い利率) |
| 2年〃 | 約定利率×70% | 約定利率×70% | a. 約定利率×70% b. 解約日の2年 ものの利率×70% (a. bのいずれか 低い利率) | a. 約定利率×60% b. 解約日の2年 ものの利率×60% (a. bのいずれか 低い利率) |
| 2年半〃 | 約定利率×70% | 約定利率×90% | a. 約定利率×80% b. 解約日の2年 ものの利率×80% (a. bのいずれか 低い利率) | a. 約定利率×70% b. 解約日の2年 ものの利率×70% (a. bのいずれか 低い利率) |
| 3年〃 | | 約定利率×90% | a. 約定利率×90% b. 解約日の3年 ものの利率×90% (a. bのいずれか 低い利率) | a. 約定利率×80% b. 解約日の3年 ものの利率×80% (a. bのいずれか 低い利率) |
| 4年〃 | | | a. 約定利率×90% b. 解約日の4年 ものの利率×90% (a. bのいずれか 低い利率) | a. 約定利率×90% b. 解約日の4年 ものの利率×90% (a. bのいずれか 低い利率) |

※bは解約日における店頭表示の自由金利型定期預金(M型)の利率とします。

2. 中間利息支払後に中途解約があった場合は、中間利息支払額と中途解約利息との差額を清算します。

重要事項

この預金は預金保険の対象となります。当行にお預け入れいただいている他の預金と合算し、元本1千万円までとその利息等が保護対象となります。

その他参考となる事項

1. 満期日以降の利息は、解約日または書替継続日当日の普通預金利率により計算します。
2. 満期日に指定口座への自動解約入金ができます。
3. 当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109または03-5252-3772□